

静岡県教育委員会

議事録

平成 27 年度 第 7 回定例
7 月 3 日（金）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 27 年 7 月 3 日に教育委員会第 7 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 27 年 7 月 3 日（金） 開会 13 時 30 分
閉会 15 時 40 分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員 斉 藤 行 雄
委 員 興 直 孝
委 員 渡 邊 靖 乃

事務局（説明員） 杉 山 行 由 教育次長
水 元 敏 夫 教育監
池 田 和 久 理事兼教育総務課長
高 橋 雄 幸 健康安全教育室長
山 本 知 成 教育政策課長
中 川 好 広 情報化推進室長
平 松 明 子 人権教育推進室長
長 澤 由 哉 財務課長
杉 山 和 幸 福利課長
林 剛 史 義務教育課長
奥 村 篤 義務教育課人事監
渋 谷 浩 史 高校教育課長
渡 邊 浩 喜 特別支援教育課長
北 川 清 美 社会教育課長
増 田 曜 子 文化財保護課長
福 永 秀 樹 スポーツ振興課長
唐 國 宏 章 静岡教育事務所長
羽 田 明 夫 静岡西教育事務所長
河原崎 全 中央図書館長
杉 本 寿 久 総合教育センター所長
南 谷 高 久 教育総務課事務統括監
沼 里 智 彦 高校教育課主席指導主事

4 その他

- (1) 第 7、9 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1～2 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

5 月 11 日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認しておりますので朗読は省略します。

今回の会議録の署名は、私のほか、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。
前回からの継続審議となる第7号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは、非公開案件から審議を始め、第7号議案は非公開とする。

<非>第7号議案（継続審議） 教職員の懲戒処分について

※非公開

【会議の公開】

教 育 長： ここで会議を公開とする。

第9号議案 平成28年度静岡県立高等学校学科改善

教 育 長： 第9号議案「平成28年度静岡県立高等学校学科改善」について、渋谷高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

興 委 員： 吉原工業高校以外に県立の工業高校で電気科と電子科をもっている学校はあるか。

高校教育課長： かなりある。

興 委 員： それはどういった学科の編成であるか。

高校教育課長： 電気電子科という点では掛川工業高校がまったく同じ学科編成である。

興 委 員： 一緒にしているということか。

高校教育課長： そうである。

興 委 員： 独立している学校はあるか。

高校主席指導主事： 浜松城北工業高校である。独立して電気科、電子科をもっている。

興 委 員： 他にはあるか。

高校主席指導主事： 他には沼津工業高校である。

興 委 員： 何年頃から高等学校には電子科ができるようになったのか。国立大学の場合、スタートしたのは昭和36年頃である。したがって54、55年前頃である。ところがその後、ほぼ10年以上前に電子科がなかなか成り立たなくなつて電気科と電子科を合体させるように移行している。昔は電子科が期待されたが限界がでてきた。電気科と電子科を合体させるというのは当然の流れではなかろうか。そうした展開が高等学校の場合、静岡の場合、比較的遅い。今日の話聞いてそのように見え

る。各学校の特徴であろうが、今日の話聞いても志願者数が約6割ということで非常に厳しい状況である。そういった意味で時代を見通して手を打つことは必要と考える。大事なのは電気科も電子科も社会の期待する分野には変わりはない。工業高校はこれから実社会に飛び出していく方々、さらには高等教育機関に進学される方々もいるので、そういう方々にふさわしい教育のプログラムは保証してほしい。

溝口委員： 電子というくくりであれば、電子機械科もこの際再編整備で5ではなく4のようにすることは可能なのか。なぜなら多分これから少子化が進む。なぜ5でなければならぬのかと言う説明が不足している。なぜ5学科でなければいけないのか。例えば電子で囲むのであれば今のトレンドで言うと電子を軸にして電子機械科も統合するというようなことはできなかったのか。

高校主席指導主事： 電気科と電子科について御指摘いただいたとおり、県立高等学校では昭和40年頃に電気科ができた。その後電子について、専門化され細分化されてきた。よって電気科から電子科が分かれてできていったという傾向となる。その後、電気と電子では共通に学べる部分が多いのでカップリングというかたちでいくつかの学校ができています。機械科と電気機械科の違いであるが機械科につきましては工作機械などが中心となる。電子機械については特に部品についてはオートメーション化で操作する機械分野も出てきたものであるからそのところをやっている。電気と電子が融合できるという内容ではない。

加藤委員： 機械科と電子機械科というのは電気部品をつかうところは電子機械となるのか。

高校主席指導主事： 機械において、例えば工作機械はいわゆる昔ながらの機械である。自動車部品などもそうであるが、ライン自体が電子操作などラインを管理するような分野があつてそういった内容に対応している。

加藤委員： 例えば数理工学科などは似たような感じで、特に高校の中で学ぶことというのはその先さらに大学にいったって学ぶ。これが企業にいったって学ぶということであれば、もう少し大きくくりにして、志望者が多ければ2クラスにするとかの方が分り易いのではないか。あまり細かくわけてしまうと高校生で3年間で学ぶことがそれほど専門化できるのかという思いがする。

高校主席指導主事： 御指摘のとおり産業教育審議会でもそのようなお話がある中で、特に中学生が細かな専門の学科を中学卒業時に選択するのが難しいという指摘もある。よってなるべく大きくくるという必要もあるという提言ももらっている。

加藤委員： そうであるならば応募者が少ないところだけくるとするのはどうか。応募者が少ないことが原因となり実施するのであつて学科が分りにくいからのように見えてしまう。今後は橋渡しとして専門の学問と基礎的な学問を中間段階で整理した方がよい。

教育長： 学科の内容や特徴を示しておくが良い。

高校教育課長： 中学生に対する説明の際には明示する。

興 委 員： 加藤委員が指摘したように、大きくくりというのをタイミングとしてはいい時期であると思う。通常の流れから言うと電気科から電子工学がでてきたのは新しいジャンルというだけではなく定員増にともなって例えば電気第2学科を作る過程で電子科をつくってしまったというのものもある。電気と電子を戻すと言うのは元に戻してしまうと言う感じであるので、本当はもっと発展的に生かしていくことが必要ではないか。そういう意味では電子機械科というのが存在するとしたら電子と電気ともう一度カップリングしなおすような取組みがあってもよいのではないか。吉原工業高校はこの選択で動きそうな状況であるので、もう少しその他の学校が展開しようとする時に加藤委員、溝口委員の意見にあるように時代にふさわしい学科編成をしていただければと思う。

高校教育課長： 工業高校も学校に任せてはいるが、高校教育課として吉原工業高校は来年度変える予定ではいるが、実は沼津工業高校がくり募集としてやっている。沼津工業高校として入試を受けて1年生として入学して全員同じ教育をやって、専門課程に入る時に学科に分けていくというようなことをやっている。来年度は吉原工業高校もそのような方式に変える。要するに大きくくりで募集する。

加 藤 委 員： 総合工業科にしたらいい。

高校教育課長： 2、3年生になった時に過程が分れるので授業も別にやる。現在、総合学科と言う学校があって、系列別にやっている。

興 委 員： 高等教育機関はバラエティがあってもいいと思うが、工業教育というのはこれから正に実社会に飛び出していく方々に期待されてきているから、そういう方々にとってバリエーションを与える形がいいのだろうか。私は高等教育機関と中等教育機関の違いだと思う。高等教育機関を参考にして工業高校までというかたちよりも、むしろ工業高校と理科系の普通高校との整理のあり方を視野に入れて学科構成をしたほうがよいのではと思う。工業教育に対する社会の期待度はそこに尽きるので、いい意味でもっと地道に検討していただきたい。

斉 藤 委 員： 皆さんの意見が今後生かされれば良いと思う。原案に賛成である。

渡 邊 委 員： 原案に賛成である。普通科高校においても広い選択がもてるようなかたちを念頭におくと中学生も進みやすいという感じがする。

教 育 長： 他に異議はないか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案を原案どおり可決することに意義はないか。

全 委 員： (意義になし)

教 育 長： 第9号議案を原案どおり可決する。

報告事項1 監査結果に関する報告

教 育 長： 報告事項1「監査結果に関する報告」について、池田教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

興 委 員： 4ポツに今後の対応で監査委員へ報告すると書かれている。どういった報告をするのか。

教育総務課長： どういった対応をしたかという報告となる。

加 藤 委 員： ということは報告していないのか。

教育総務課長： そうである。

興 委 員： 従来はどういった報告をしてきているのか。

教育総務課長： 所属がどのような対応をとったかという報告である。

教 育 次 長： 一般的には原因を把握して個人的な問題なのか、組織的な問題なのか、公序の問題なのかを検証する。それが発生所属だけの問題であれば発生所属として体制の見直しや、研修をやり直すなどの対策を講じる。これが教育委員会事務局共通の課題であると認識されるのであれば、教育委員会として研修をするなどの体制見直しや、人の配置を見直すという対策を講じたということで監査委員に報告する。

興 委 員： そうであると9月25日までに監査委員に報告するという報告の内容について、教育委員会に報告があるのか。

教育総務課長： これまでは報告はしていない。

興 委 員： 旧法下の教育長以下で執行するとしても報告はあって然るべきではないかと思う。というのは少なくとも最初の指摘事項の1件、これについて教育委員会は承知をしている。注意の4件についてこれら全体が教育委員会としては承知をしていたのかどうかではなく、問題は教育次長が話したように教育委員会としてこれを再発しないように、あるいはそれが共通の問題として他に展開することがないような、水平展開していく必要があるようなものは措置を講じなければいけない。そういったものを峻別して教育委員会が判断しましたということで報告をすることが必要で、ひとつの事案に縛られることなくむしろ大きく整理をしていくことが期待される。これまで私たちも誠にうかつではあったが、こういった報告は報告事案としていただいで承知をしておく必要があるだろうと思う。

溝 口 委 員： 前回、納付が遅れてしまった大きな案件があったので、これも含めて今後、監査委員会との合同委員会があるかと思う。その時にこういったことも整理して定期的に意見交換する中で見えてない部分があると思うので是非そういった機会の設定をしていただきたい。

教 育 次 長： 教育委員会としてコンプライアンス推進計画を年度ごとに作成している。今回、27年度にどういった見直しをしたかについて、26年度起きた事案を踏まえた上でコンプライアンス推進計画を作成する。今後、有識者を集めて27年度にコンプライアンスをどう展開していくかという会議がありそこで計画が固まることとなる。計画内容については定例会で報告していく中で、個別の事案に対してどのような対応をしたかという説明はできると思う。

興 委 員： 要するに監査委員との会合ではなくて、ここに書いてあるように9月25日までに報告と言うのはきちんとした公文書である。事後であっても教育委員会としては報告事項として処理をしておかなければならないであろうと思う。

教育総務課長： 委員からそういった要望があればそのようにする。

教 育 監： 興委員からの要望は、監査委員に報告することを各委員に報告をするべきであるとのことか。注意案件のこのことについて、監査委員へ報告する前にその事実確認を委員へ報告すべきとのことか。

興 委 員： そういった要望はしていない。報告するとしても事後報告であっても大事なことは、原案総括し、そこから何が導き出されたかということを経済委員会としては承知をしておかなければならないであろうということをお願いしたのである。本当は教育委員会がそこまで判断をして、報告をするかということとそこまでやり始めると大変なので、そこは事務局に任せるといふことでよいかと思うが、監査報告としてどういった内容であったかということ承知しておく必要があるということである。

教 育 長：他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 チア・アップコンテンツ(教員向け)について

教 育 長： 報告事項2「チア・アップコンテンツ(教員向け)」について、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

加 藤 委 員： ものを伝えるときに音で伝えると印象は強く残る。ただ、紙に書いたものを読むということは言葉の中の音声の強調が無い分どれも同じように見える。それは良さと悪さの裏返しでものを書いた場合には主観を除いて事実をすべて把握できるが、耳で聞いた場合には伝える側と聞く側の聞きたいことだけしか耳に入らなくて抜けていくという特徴がある。学校の講義の場合でも先生が話したことはよくわかるように感じる。わかったような気がするが実際の答案に向かってみると、読んで理解して答案を書く形式であるから全く解答できなくなる。これは子供に対する先生の教え方も一緒であるし、皆さんが先生に伝える場合も同じことが言える。資料を添付して書いたものを見てもらう。どこが問題なのかを把握するために、こういったツールを使うのは大事である。概略をわかった後でないと、そんなものかで終わってしまう。

溝 口 委 員： 学力低下が叫ばれてから様々な改革を実施していて、情報量やこういった手法がすごく蓄積されてブラッシュアップされて進化していくのを喜ばしく思う。解答の仕方や分析の仕方、ただ情報を一方的に教

員に与えるのではなくて、それをどうやってわかりやすく伝えていくか、しっかり落とし込んでいる。動画といった視覚にうったえるといったところが更に進化してよかったと思った。教員は比較的周知は出来ると思うが、今後家庭用も作成されるということで周知の仕方、そういった情報の共有の仕方をどこまで普及していくかということも考えていただきたい。

興 委 員： 林義務教育課長から説明があったように、昨年度、チア・アップコンテンツに対して現場から声があったようだが、今回こういった電子化された情報で発信されるということで問題は解消されると考えてよろしいか。

義務教育課長： 昨年の反省点ということで変更した。さらに現場で実際に使っていた声も今後フィードバックする。それも含めての改善となる。

興 委 員： それは今後のアップデートにつながるのか。

義務教育課長： そうである。

興 委 員： この通知の案文であるが、この中に標準通過率というのが記載されているが、これは昨年の標準通過率をだしたのか。

義務教育課長： そうである。

興 委 員： よく話題となるのが平均正答率である。そのあたりは同じであるが、標準通過率がこの資料でもあるように設問別集計結果ということで、上段のほうにスペックが出ている。標準通過率がどの程度に対して自校はどうかということと学校教育の改善が結果として見えてくるはずである。それはそれとしてすばらしいく、教育の現場において、教育の手法というのを見直していく上で効果的だろうと思う。是非、そちらに着目していろんな意味でのアクションをとってほしい。この通知案を見るとどういったことを現場に求めるかと言うメッセージがないのではないか。単に公表ということを超えて教育現場への跳ね返りが重要であり、そうした重要性がこの通知文には入っていない。少し不十分に感じる。

義務教育課長： 具体的には早期対策の結果の活用について、通知文の裏側にある具体的な留意事項であるが、チア・アップコンテンツの動画については例えば各学校で実施される校内研修の冒頭において所属職員全員に視聴するような活用方法も考えられるというように具体的な場面を想定している。あわせてスペックの活用についても提案を含めて盛り込むような通知としたい。

興 委 員： 掘り下げて通知文に明記していただきたい。

義務教育課長： 加藤委員から御指摘のあった音声に流してしまうと一方通行になってしまうという危惧はもっともである。あくまで今回の取組みはすでに政策研究所から観察資料が示されている。またこれから市町教育委員会から各学校においても、様々な紙媒体の資料が作成される。その中でそういったものへのディファレンスになっていくきっかけを県として、つなぎの資料として今回これを活用いただければということで作成した資

料である。フィードバックも含めてより良いものにしていきたいと考えている。また、溝口委員から御指摘のありました、家庭用についてであるが資料通知文の今後の予定を見ていただきたい。今後、全国学力・学習状況調査の結果が正式に公表されたあと詳細な分析はするが、あわせてチア・アップコンテンツの第2弾を作成する。それは家庭向けのものとなる。教育長のメッセージも盛り込もうと思っている。家庭教育に対しても学びの連結ということでメッセージ性のあるものを作成していきたいと考えている。

渡 邊 委 員： 家庭向けのものはどこにアップする予定か。

義務教育課長： あわせて総合教育センターのホームページにあるが、それは広く周知をする。具体的には家庭教育学級であるとか、PTA総会など各学校で観てもらい、保護者の方に観てもらいということ想定している。

渡 邊 委 員： 内容のいいものがホームページにアップされていても見やすいところがないと探してでも見にいかない。広報の仕方を工夫すればより多くの方が観て、活用すると思う。

溝 口 委 員： フェイスブックとツイッターにリンクする。

加 藤 委 員： ホームページにWhat's New といれて比較的新しい案件を第1ページに掲載しておくというのもひとつである。

教 育 長：他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項2を了承した。

【閉会】

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成27年度第7回教育委員会定例会を閉会とする。